

かすみがうら市教育委員会 9月定例会会議録

1 招集期日

平成 29 年 9 月 28 日 (水)

2 招集場所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委 員	中 島 和 彦
委 員	宮 本 雪 代
委 員	坂 本 雅 子

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	飯 田 泰 寛
学 校 教 育 課 長	欠 席
生 涯 学 習 課 長	中 泉 栄 一
ス ポ ー ツ 健 康 づ くり 企 画 監	金 子 俊 文
教 育 指 導 室	岡 田 了 子
歴 史 博 物 館 長	齋 藤 裕 之
霞ヶ浦中地区公民館長	齋 藤 英 憲
千代田中地区公民館長	乾 文 彦
下稲吉中地区公民館長	川原場 宗 徳
図 書 館 長	欠 席
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	加 藤 洋 一
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	磯 山 健 史 (教育施設担当)
学 校 教 育 課 総 務 担 当 係 長	岩 田 幸 生

6 協議事項

議案第 30 号 かすみがうら市コミュニティ推進委員の委嘱について

議案第 31 号 かすみがうら市立千代田中学校区統合小学校整備基本計画策定委員会委員の委嘱について

7 会議の概要

開会 午前9時00分

- 学校教育課長 : 起立, 礼, 着席。
それでは, これより教育委員会を開催したいと思いますので, 教育長より
よろしくお願いいたします。
- 教 育 長 : 今日(きょう)は9月の定例会ということでご参加いただきまして誠にあり
とうございます。それでは本日は4名の委員さんが出席されておりますの
で, 会議は成立いたします。これより, 9月の定例教育委員会を開催いた
します。
次に, 「教育長報告について」私よりご報告させていただきます。
資料により説明する。(9月の教育長事務報告, 内容省略)
ただいまの報告について, 何かご質問などございましたらお願いしま
す。
(「質疑なし」の声あり)
特にございませんか。ないようでしたら, 議事にはいります。
最初に, 議案第30号かすみがうら市コミュニティ推進委員の委嘱につ
いて議題といたします。
事務局の説明を求めます。
- 生涯学習課長 : 議案第30号かすみがうら市コミュニティ推進委員の委嘱について, 平
成29年9月28日提出。かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。
かすみがうら市コミュニティ推進委員について, かすみがうら市地区公民
館運営規則第6条第1項, 第7条第2項及び第8条の規定に基づき, 下記
のとおり委嘱したく, 教育委員会の議決を求めるものです。
委嘱する者が霞ヶ浦中地区公民館の関 隆一さんです。委嘱期間が平成
29年10月1日から平成30年3月31日まで。委嘱期間につきましては前
任者の残任期間を適応することとなっています。前任者が7月4日にお亡
くなりになったということで新たな推進委員さんを委嘱する内容でござ
います。
説明は以上でございます。
- 教 育 長 : ただいまの説明について, 何か, ご質問ございますか。
(「質疑なし」の声あり)
質疑がないようですので, 議案第30号については, 原案のとおり決す
ることにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって, 議案第30号については, 原案のとおり決します。
事務局から1件の議案を追加したいと申し出がありますが, 本日の日程
に追加してよろしいか伺います。
(「異議なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
追加議案について配布願います。それでは議事に入ります。議案第31
号かすみがうら市立千代田中学校区統合小学校整備基本計画策定委員会
委員の委嘱について議題といたします。
事務局の説明を求めます。
- 学校教育課長補佐 : 議案第31号のかすみがうら市立千代田中学校区統合小学校整備基本計
(教育施設担当) 画策定委員会委員の委嘱についてご説明いたします。平成29年9月28日
提出。かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市

立千代田中学校校区統合小学校整備基本計画策定委員会設置要綱第4条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものです。委嘱する者は20名。別紙一覧に記載されております20名の方でございます。委嘱の任期につきましては平成29年10月1日から平成31年3月31日までとなります。

説明は以上でございます。

教 育 長 : ただ今の説明につきまして、ご質疑ございませんか。
(「質疑なし」の声あり)
質疑がないようですので、議案第31号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、議案第31号については、原案のとおり決します。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入りますが、平成29年第3回市議会定例会一般質問に教育委員会に関する質問がございましたので、一般質問に関しての報告を教育部長より説明願います。

教 育 部 長 : 平成29年第3回市議会定例会は、9月5日から20日までの16日間の開催でございました。教育委員会に関する一般質問では、当初の通告では3議員から、また関連としての再質問で1名の議員から質問がございましたので、その概要を申し上げます。
まず、宮嶋議員からは、図書館機能の充実に関するご質問がありました。現在整備を行っているJR神立駅及び周辺整備に合わせて土浦市と連携した共同の図書スペースを確保してはどうか、また、市民から寄贈された図書を活用してのミニ文庫の増設についてお尋ねがございました。
答弁としては、現在の神立駅再整備に関する計画では、施設のレイアウト及び構造上難しい旨ご説明しました。また、ミニ文庫については、年間300から500冊の寄贈本があることから、これらを活用して設置場所を増やすことを検討する旨ご説明しました。
二人目の田谷議員からは、千代田地区小学校統合に関する質問として、統合場所を変更したことの経緯と理由について、さらに小中一貫教育の基本方針策定の必要性などについてのお尋ねがありました。いずれも再度の質問であり、これまでと同じ説明を繰り返し行ったものでございます。
三人目の矢口議員からは、市長の掲げる協働のまちづくりに関する質問があり、このうち、教育委員会で行う公民館事業としてのコミュニティ推進委員について、お尋ねがございました。答弁としては、27年度に、千代田中地区と下稲吉中地区で地元有志の方々と一緒になって立ち上げた「新しい公民館の形づくり実行委員」をベースとして、28年度から進めた地区独自の公民館コミュニティ事業の取組をご紹介しました。みんなの夏祭り事業や空き家座談会についてご説明をいたしました。
四人目の来栖議員からは、再質問がございました。主要テーマは就学前教育と家庭教育について。具体的には、子ども・子育て支援制度に関する本市の目標や実践活動についてのお尋ねでしたので、保健福祉部が答弁したのですが、関連して、教育委員会の社会教育事業として行っている内容についてお尋ねがございましたので、家庭教育事業の一環として生涯学習課で実施している子育て広場事業についてご説明しました。以上です。

教 育 長 : 続いて事業報告をお願いします。
学校教育課の事業報告及び計画を説明

(9月の事業報告及び10月の事業計画, 内容省略)
生涯学習課の事業報告及び計画を説明
(9月の事業報告及び10月の事業計画, 内容省略)
スポーツ健康づくり担当の事業報告及び計画を説明
(9月の事業報告及び10月の事業計画, 内容省略)
学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明
(9月の事業報告及び10月の事業計画, 内容省略)
歴史博物館の事業報告及び計画を説明
(9月の事業報告及び10月の事業計画, 内容省略)
霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明
(9月の事業報告及び10月の事業計画, 内容省略)
千代田中地区公民館の事業報告及び計画を説明
(9月の事業報告及び10月の事業計画, 内容省略)
下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明
(9月の事業報告及び10月の事業計画, 内容省略)
図書館の事業報告及び計画を説明
(9月の事業報告及び10月の事業計画, 内容省略)
それでは、第3回市議会定例会一般質問の説明から図書館までの説明の中において、何かご質問ございますか。

委員： はい。追加議案での質問ですがよろしいですか。千代田中学校区統合小学校区整備基本計画の議案第31号なのですが、学識経験者の柴田先生はどのような先生なのか教えていただきたい。

学校教育課長補佐（教育施設担当）： 柴田先生につきましては、現在教育委員会が実施しております事務点検評価委員を委嘱している大学教授でございます。また、元かすみがうら市内の公立学校の教員の経験もございまして学校現場の見識が豊富で、現在も文部科学省の働き方改革に関する学校業務改善アドバイザーとして活躍しているなど、教育行政に関しても精通していることから適任と判断してお願いしたものであります。

委員： もう一つよろしいですか。
アップル建築設計事務所は市内の学校の建築関係に携わったことがあるのでしょうか。

学校教育課長補佐（教育施設担当）： 2番目の専門家のアップル建築設計につきましては、教育委員会事務局から茨城県の建築士会土浦支部に対して公共施設学校施設・学校施設等の経験のある方にて推薦依頼をかけました。その結果、建築士会の方から推薦をいただいた方です。現在、アップル建築設計は下稲吉在住で事務所も地元でございます。教育委員会では最近委託している案件はございませんが、現在土浦支部長なども務めていらっしゃる方で推薦をいただきました。

委員： わかりました。

教育長： その他にご質疑ございますか。特にないようですのでその他の事項に入ります。学校教育課より「かすみがうら市小中一貫教育基本方針（案）について」報告したいと申し出があります。報告資料がある場合は資料配布後に報告してください。それでは教育指導室で説明をお願いいたします。

教育指導室： はい。それでは「かすみがうら市小中一貫教育基本方針（案）について」ご説明いたします。12月下旬に策定することを予定しましてパブリックコメントの手続きをすることを進めております。ただいま配布しました資料はかすみがうら市小中一貫教育基本方針（案）の概要になりますので、まずこちらをご説明いたします。

基本方針策定の背景についてです。近年、教育を取り巻く環境は大きく変化している中で規範意識の低下については学校においても大きな課題となっております。たとえば小1プロブレム、10歳の壁、小学校高学年の不安定さ、よく言われる中1ギャップなどが課題として取り上げられています。そして中学校に進学するにあたって不安を感じる子どもたちが多くいるということが調査でも明らかになっております。このような状況を踏まえて小中一貫教育を進めていくことになりました。

基本方針の策定までの経緯についてご説明いたします。かすみがうら市の学校教育の目標また生涯学習の目標これら2つの目標を達成するためにも小中一貫教育を実施することにより児童生徒一人ひとりの生きる力が一層生まれ充実した学校生活を送ることができると考えました。平成29年度から小中連携推進委員会を組織しました。委員会で協議検討し、基本方針（案）が作成されました。

続きまして基本方針の概要についてご説明いたします。かすみがうら市では小中一貫教育を進めるための重点を5つの視点として決めました。一つ目、中学校区ごとの小中一貫教育の目標の設定です。各中学校区ではそれぞれの学校区の地域の児童生徒の状況を共通理解し、学校間で協議を経て9年間での一貫教育目標、目指す児童生徒像を設定することをいたします。発達段階や前期小学校1年生から小学校4年生、中期小学校5年生から中学校1年生、後期中学校2年生から中学校3年生ごとにつけたい力と、それに応じた指導内容などを設定し実践していきます。二つ目といたしまして教育課程指導形態の工夫改善です。小中学校の指導内容の連続性を意識した小中一貫カリキュラムの編成や指導支援方法の統一を行っていきます。中学校教員による小学校での授業を実施したり、小中合同での授業研究の実施をおこなったり9年間を見通した学習指導の充実を図ってまいります。三つ目といたしまして、教育活動の連続性の確保です。教育活動の連続性を推進して参ります。四つ目といたしまして、教職員の連動協同についてです。小中学校の教職員による中学校区に設定いたしまして児童生徒実態を把握したうえで充実策や改善策を共有していきます。五つ目としまして、家庭連携地域と連携協力をしてまいります。特に小中一貫の取り組みについて児童生徒や保護者教職員で学校評価アンケートを実施し、派遣改善を推進してまいります。

続いてパブリックコメントについてご説明いたします。意見公募の予告を10月18日から2週間行う予定です。そのあと意見公募期間といたしまして11月1日から2週間行うことです。意見公募が終了いたしましたら提出意見に対する市の考えを整理してまいります。そして計画の方を修正していきます。意見等の概要と市の考え方修正内容を12月中旬頃にはホームページで公表したいと考えております。その後部長会議で報告させていただき教育委員会会議へ議案として12月の定例教育委員会には提出できるようにしたいと考えております。以上です。

教 育 長： 一旦休憩とさせていただきます。

会議を続けます。

それではただ今の概要説明に対しまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員： 今見たばかりなので、難しいです。

教育部長： 基本方針策定までの全体のスケジュールがありますので、私の方から説明いたします。教育委員の皆様がイメージできると思いますので。

教育長： それでは教育部長お願いします。

教育部長： 我々が今年度行わなければならないのは、この基本方針の策定とこの基本方針に基づいて施設をどのように整備していくかという整備基本計画を作ることが今年の予定です。

基本計画をもとに、来年はいろいろ発注するための実施設計を行います。実施設計をしたあとによいよ校舎の建築ということになります。どのようなスタイルで学校を作っていく、というものが決まらなと設計もできません。重要なものですから、最後の校舎の仕上がり具合をイメージしていただきながら基本方針を見ていただく、ということが一番のポイントになると思います。この案がこのまま決定するものではなく、これから議会で説明をして、ご意見を伺っていく。また、パブリックコメントでご意見をいただいたりすると修正が必要になると思いますので、文言の修正や考え方の修正も出てくると思います。現場の先生方がきちっと対応できるのか、ということが一番の問題であろうと思います。これはいい実例がありまして、ホームページで公表されているのでご覧になった方もいるかと思いますが、お隣の土浦市では、すでにモデル校を設置しております。分離型ですが、小中一貫校を進めた総括結果が出ています。児童生徒の交流はできたけれども、小中一貫教育に関しては、まだ課題があると明確に挙げられておりました。そういったことが一番懸念されるわけです。そのようなことも含めまして教育委員さんからご意見をいただければと考えておりますので、本基本方針（案）をお読みいただいて、ご検討をお願いしたいというのがまず1件。

スケジュールですが、指導室から説明しましたように基本方針に関しまして12月の教育委員会会議で決定をしていきたいと考えております。これをベースに基本計画の策定委員さん達に具体的にどのような姿がいいのか協議をしていただくということになって行きます。これが来年3月を目途に一つのかたちを作っていく。このかたちというのはハード面とご理解いただいていいと思います。いわゆる校舎やプール、運動場をどうするか。小学生と中学生の区別はどうするかなど、様々な懸案を検討していただくのですが、それには学校の形態を義務教育学校とするのか。あるいは義務教育学校ではない小中一貫、小中一貫型小中学校でいくのかなど、それが決まらなと画をかきづらい。という部分があると思います。色々と話を複雑に広げてしまって申し訳ございませんが、施設一体型の一貫校ですと、近辺では土浦市新治地区とつくば市ですが、大洗町と鉾田市と常陸太田市里美は同一敷地内に小学校と中学校それぞれ設置しました。これは統合に絡んでのことですが、義務教育学校でない小中一貫教育を行っているという実態もあります。できれば整備の委員会には一度現場を視察していただいた方がいいのではと思いますが、この教育方針ではその部分を明確にしておりません。9ページを見ていただくと下段に千代田中学校区における小中一貫型小中学校や義務教育学校設立について地域の方々、関係者の方々からご意見いただいて検討していきます。これがむしろ今後の宿題と

してあるわけですので、整備計画にどう位置付けていくのかが大切で、年内には整備基本計画の画、建物の画・施設の画を鳥瞰図ともいいますが、千代田中学校の敷地がこのような形で、既存の校舎がこの位置・形で、新しい校舎がこの辺に位置してなどという物を作成し、一番関心を持っているPTAの方々にまず見せたい。これは教育委員会も議会もですが提示して具体的なイメージを掴んでいただいてどんな姿がいいのか。子どもたちの学び舎にはどんな形がいいのか。あるいは学校の先生方が、乗り入れをするためにはどんな形がいいのか整備基本計画で位置付けたいと思っております。一番の心配ですが、千代田中学校は施設一体型が可能ですが分離型といわれる既存の中学校と既存の小学校が独立して離れた場所にある連携乗り入れの場合はどうなるのか。ということだと思います。現場の教員の負担、先生たちが行くのか。それとも子供たちが移動するのか。そのようなものをご提示しながら、何ができるのか。ということ、今度は整備基本計画で皆さんに示していきたいと思っております。さらに来年、実施設計という発注のための設計をするわけですが、みなさんの意見を反映していきたいと考えてございますので、今年と来年の2年がかりで細部を見つめていくこととなりますので、その段階ですべてが決まるということではない。ということをご理解いただきたいと思います。ただし、先送りすると何も決まらなくなりますので、いろいろな意見が出てくると思いません。様々な心配が出てくると思いますが、その様な意見を受け止めながら教育委員会として進めていきたいスケジュールでいるということをご理解いただきたいと思います。

時期がまいりましたら、スケジュールなど教育委員さん方にお示ししながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

委員： 義務教育学校ではない小中一貫教育とはどのような学校なのか教えていただきたい。

教育長： 教育部長。

教育部長： 文部科学省の手引きにて学校の3類型というものを作っております。3類型というものはどういうものか説明いたします。小中連携という教育のベースがあり、その発展型として小中一貫教育があります。小中一貫教育というのは小中連携の発展型だということにご理解いただければと思います。小中一貫教育の中に義務教育学校という制度と小中一貫型小中学校という種類がございます。さらにもう1つありまして、連携型と呼ばれるものがあります。平成28年に文部科学省が作り直しましたので、過去の議論と重なって混乱し非常にややこしくなっております。この連携型というのは単純で、かすみがうら市にはないのですが市町村境にあって両方の市町村でつくるという両方にあって非常にまれなケースです。かすみがうら市には無いケースですので、9ページに記載してございません。

これは入口議論ですのでベースを理解して頂かないと後々の議論が建設的になっていかない可能性があります。その定義というのを、もう少し織り込みたいと思います。

さらに議会からは、小中一貫に対するメリットデメリットが聞いているんだけれどもなかなか理解しづらい。実は地区のPTAの懇談会で最初に質問されるのは、メリットデメリットです。きちんとわかりやすく整理し次の教育委員会で、資料をお見せしながらと思っております。

教育長： それではその他特になければ次回の教育委員会の日程を決めたいと思

います。次回の定例教育委員会は10月31日火曜日、午前9時から霞ヶ浦庁舎大会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのようにいたします。

以上で本日の定例教育委員会を閉会いたします。お忙しい中、ご質疑、誠にありがとうございました。

学校教育課長補佐： 起立，礼。

閉会 午前10時30分

教 育 長

書 記 加藤洋一

書 記 岩田幸生